

区分：Ⅲ

号機	7号機（屋外）	
件名	取水口付近における体調不良者の発生について	
不適合の概要	<p>2017年8月4日、7号機（屋外）取水口付近において、土木作業に従事していた協力企業作業員が、体調不良を訴えたことから、発電所構内の健康管理室にて産業医による診察を受け、熱中症と診断されました。 なお、当該作業員は体調が回復したことから、帰宅しています。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当該作業員は熱中症対策としてこまめな休憩や水分補給を行っていましたが、今後とも当社社員および協力企業の方々へ作業開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、引き続き注意喚起を行います。</p>	

7号機（屋外）取水口付近における体調不良者の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外